

# やなぎ通信

## 2020年4月号



相続・後見のプロフェッショナル  
大阪無料相談所 阿倍野区あべのベルタ  
監修：やなぎ総合法務事務所



外国人生活支援相談所  
大阪ビザ申請サポート・外国人生活支援相談所  
VISA SUPPORT IN OSAKA / 監修 行政書士法人やなぎK A J Iグループ

発行：司法書士法人やなぎ総合法務事務所  
行政書士法人やなぎK A J Iグループ

やなぎグループから旬の法律ニュースをお届け

### TOPIC

「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について  
・問い合わせランキング」



このたび、皆さまお馴染みのSNSツール“LINE”で、弊所の専用 LINE@ ページを開設致しました。  
ニュースレター・LINEを通じて、皆さまのお役に立てるような情報を随時発信してまいります。  
内容に関するお問い合わせやご質問がありましたら、是非お問い合わせください。

## 司法書士法人やなぎ総合法務事務所 代表 柳本 良太 から皆さまへご挨拶



春の気配がようやく整ったようですが、お元気でいらっしゃいますか。

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により、緊急事態宣言が発令されました。  
営業自粛や外出自粛要請も発表され、皆様の生活にも影響が出ているかとは思いますが。  
最前線で活躍されている医療従事者の方々に感謝し、我々が出来る予防対策を講じながら  
少しでも感染拡大を防ぎ、1日でも早く収束できるように  
皆様で協力し合って乗り越えて行きましょう。  
くれぐれもお体など大切になさってください。

司法書士法人やなぎ総合法務事務所  
代表 司法書士 柳本良太

## 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

弊所では感染対策として

### ①マスクの着用

勤務中、面談時にマスクの着用を徹底しております。

### ②事務所全体のアルコール消毒

応接室や人が触れる場所は消毒を徹底し、定期的に換気を行っております。

### ③手洗い、咳エチケット等の徹底

出勤時、外出時には手洗い、うがい、消毒の実施を徹底しております。

### ④勤務体制

発熱や風邪の症状あるものは休暇をあたえ、時差出勤、在宅勤務及び交代制で  
営業しております。

### ⑤不特定多数の出入りについて

お客様の出入りはあらかじめ予約頂いた方限定させて頂いております。

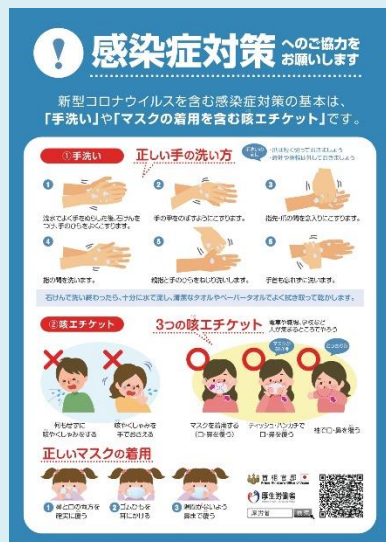
### ⑥セミナー中止・延期

皆様の健康・安全第一に考慮した結果、当面の間はセミナー等を中止・延期させて頂きます。

### ⑦ご面談・ご相談について

事前に予約を頂いて最小限人数で面談をさせて頂きます。

電話やTV電話にてのご相談も承っております。出張面談も実施させて頂きます。



### ご来所される方へのお願い

- ・体調にご不安のあるお客様は、感染拡大予防のため、ご予約日の変更などをお願い致します。
- ・マスクをお持ちの方はご着用をお願いいたします。
- ・入り口にアルコール手指消毒剤をご用意しておりますのでご活用くださいますようお願い申し上げます。

## 緊急事態宣言下で多い “お問い合わせ・ご相談” はコチラ！！

弊所への問い合わせで多いものはコレ！相談内容をランキングにしてみました。  
ご自身にも似たような境遇がございましたら、一度ご相談ください。

### No.1

新型コロナウイルスの影響で、事業・生活が苦しい。  
融資・助成金・補助金を受けたり、債務の整理がしたい。

現在、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響により、事業者の方、フリーランスの方の多くは、打撃を受けておられるようで、事業資金のための実質無利子・据置等コロナ特別融資の借入れご希望の方が多くおられます。様々な助成金や補助金については、政府の窓口が混みあっていることもあり、弊社にもサポートに関しての問い合わせが下されます。

ご自身でも可能な手続きもありますですが、やはり専門家に任せたい・不安なので相談したいという方も多いようです。

### No.2

凍結中の相続財産を早く換価したい  
相続財産の不動産・株式を早く売却して、分けたい

こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「ゆっくりで良いと思っていた相続手続きを、少しでも早く進めて、換価したい。財産価値が下がらないか心配なので、早く相続不動産・株式を売却したい。」

そんな声が急増しております。

金融機関や各官庁も緊急事態宣言を受けて、営業時間の短縮や従事者人数の制限等により、手続きは遅くなっておりますので、お考えの方は、お早めにご相談下さい。

### No.3

病気の不安があるので、家族信託・遺言の相談に行きたいが  
外出が怖い

病気を引き金として認知症悪化の不安・重篤な病気の危ぶまれる中、いざ認知症や重篤な病気にかかり、判断能力が低下してしまうと、財産の管理・処分(預金の引出し、不動産売却)は、一切できなくなるのではないかと不安の声が、増えております。

成年後見制度(任意後見含む)や家族信託を使うことで、ご本人に代わって別の方が預貯金の管理・解約や介護費などには使うことが出来るというをご存知の方が多く、今外出して病気にかかるのは不安。

そういった声も多いです。

外出がご不安な方は、FaceTime(オンライン)面談や出張面談もご対応させて頂いておりますので、ご安心下さい。

## 今月のお客様の声 ご紹介

他にも、多数のお声をお寄せ頂き、誠に有難うございました。皆様のお声を励みに、スタッフ一同、日々精進してまいります！

●●区の●●様

やなぎ総合法務事務所の家族信託・相続サポート  
TEL : 0120-021-462 FAX:06-6643-8201

〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋三丁目10番1号 あべのベルタ 3009号

受付時間 平日 9:00~20:00 土日祝祭日 10:00~18:00

WEB予約 24時間受付中

Email support@yanagi-law.com

